

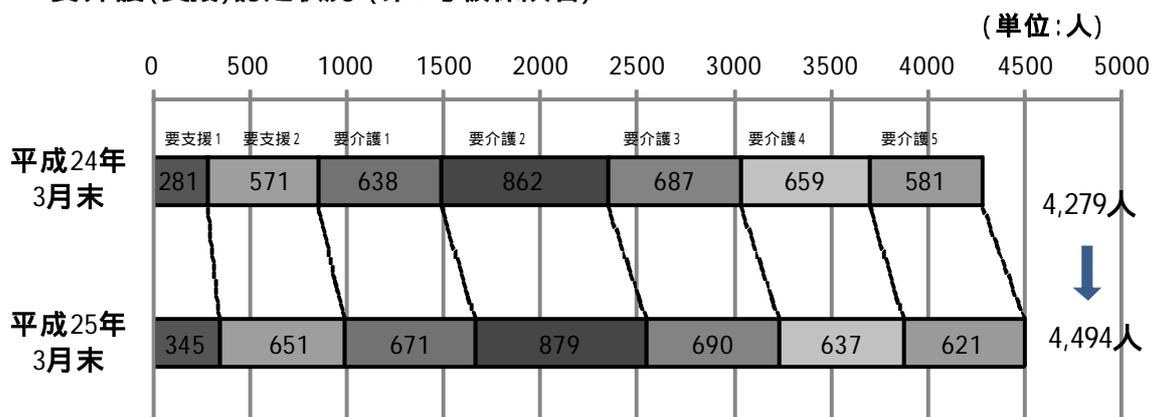
介護保険特別会計

1 概要

平成25年3月末における第1号被保険者(65歳以上)は26,514人で、前年の25,525人より989人(3.9%)増加した。また、要介護・要支援認定者は、4,494人(第2号被保険者(40歳~64歳)を含めると4,601人)で、前年の4,279人より215人増加し、第1号被保険者数に対する認定者数の割合(認定率)も、16.95%と昨年の16.76%より微増した。

介護度による内訳は、要支援・要介護1・2の認定者は2,546人で前年より194人増加、介護度の高い認定者(要介護3~5)は1,948人で前年より21人増加した。介護給付の受給者は、在宅サービス等の利用者が3,234人で168人増加、施設サービス利用者が807人で18人前年より増加した。これにより介護サービス諸費が6,934,944千円と前年比7.6%の増加となるなど、介護給付費が増加の一途をたどっている。

要介護(支援)認定状況(第1号被保険者)



2号被保険者を含む要介護(支援)認定状況

25年3月末 (単位:人)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
総数	350	668	686	900	704	648	645	4,601

(介護保険事業状況報告より)

歳入歳出

	H23年度決算額	H24年度決算額	前年度比
歳入総額	7,139,234千円	7,728,598千円	108.3%
歳出総額	7,091,431千円	7,706,134千円	108.7%
歳入歳出差引額	47,802千円	22,464千円	47%

2 歳 入

(1) 主な歳入

(単位：千円)

	保 険 料	国庫支出金	支払基金交付金	県支出金	繰 入 金
H23 年度	1,329,519	1,627,402	2,087,211	1,011,921	1,014,921
H24 年度	1,622,853	1,714,987	2,167,453	1,125,614	1,024,530
対前年度	293,334	87,585	80,242	113,693	9,609

償還金を含む金額です

(2) 介護保険料の内訳

(単位：円)

		調 定 額	収 入 額	収入未済額	徴 収 率
特 別 徴 収	H23 年度	1,237,125,550	1,237,380,580	255,030	100.0%
	H24 年度	1,492,427,590	1,492,881,670	454,080	100.0%
	前年度比	120.6%	120.6%	178%	100.0%
現年度分 普通徴収	H23 年度	97,339,280	87,542,504	9,796,776	89.9%
	H24 年度	135,913,990	124,035,790	11,878,200	91.3%
	前年度比	139.6%	141.7%	121.2%	101.6%
滞納繰越分 普通徴収	H23 年度	23,927,244	4,595,762	19,331,482	19.2%
	H24 年度	26,767,870	5,935,437	20,832,433	22.2%
	前年度比	111.9%	129.2%	107.8%	115.6%
合 計	H23 年度	1,358,392,074	1,329,518,846	28,873,228	97.9%
	H24 年度	1,655,109,450	1,622,852,897	32,256,553	98.1%
	前年度比	121.8%	122.1%	111.7%	100.2%

収入未済額には不納欠損分を含んだ金額です。

- * 特別徴収の収入未済額 454,080 円は、主に年度途中で死亡された方の保険料のうち、年金保険者（日本年金機構等）からの返納通知がないため、還付未済となった。
- * 債権を洗出し滞納繰越分普通徴収で 8,402,342 円を不納欠損処分した。
- * 徴収率は、収入額 ÷ 調定額で算出している。

3 歳 出

(1) 一般管理費（3100010）

ア 地域密着型事業所の指導・管理

24 年度の新規指定

小規模多機能型居宅介護 穂高地区 1 事業所

認知症対応型共同生活介護 穂高地区 1 事業所

24 年度の指定更新・実地指導

指定更新及び監査 2 事業所

監査 4 事業所

実地指導 1 事業所（通年で実施）

(2) 認定調査費（3100030）

介護保険申請に基づき、認定調査員が認定調査票を基に本人や家族から被保険者の心身の状況および介護の状況等を聞き取り、介護度判定に必要な基礎的調査を実施した。その調査と主治医意見書を基に、松本広域連合にて介護度判定を実施しているが、認定調査員の研鑽もあり、平成23年度・24年度と整合性の高さを維持している。

ア 要介護・要支援認定申請件数

	初回	区分変更	更新	再申請（外）	転入	計
H23年度	1,058件	393件	2,829件	71件	41件	4,392件
H24年度	1,045件	410件	2,903件	92件	55件	4,505件

イ 主治医意見書の作成依頼

サービスを希望する人の心身の状況について、主治医に意見書の作成を依頼した。

	在宅・新規 @5,250円	施設・新規 @4,200円	在宅・継続 @4,200円	施設・継続 @3,150円	計	作成料
H23年度	1,218件	773件	2,067件	410件	4,468件	19,614,000円
H24年度	1,024件	940件	2,029件	407件	4,400件	19,127,850円

* 意見書が不要な転入者分55件を除いた申請件数4,450件に対して、主治医意見書作成数4,400件との差分50件は、主治医意見書作成料の請求が翌月等にずれ込んだことによる。認定の有効期間の延長が段階的に実施されたことに伴い、件数および作成料が平成23年度に比べ、減少した。

ウ 業務委託、業務受託

県外の介護保険施設等を利用する被保険者を対象に、認定調査の業務委託を在住の居宅介護支援事業所等に委託した。また、他市町村からの認定調査を受託した。

	内 容			委託(受託)費用
認定調査委託業務	行政委託	H23年度	13件	H23年度 57,645円 H24年度 53,350円
		H24年度	2件	
	事業所等委託	H23年度	15件	
		H24年度	14件	
認定調査受託業務	行政受託	H23年度	11件	H23年度 55,930円 H24年度 55,930円
		H24年度	6件	
	2号生保認定調査受託	H23年度	8件	
		H24年度	8件	

* 平成24年度より、県内所在者への出張調査を開始したため、業務委託は大幅減となる。

エ おむつに係る費用の医療費控除確認書の発行

申請者	H23年度 19名
	H24年度 23名

オ 障害者控除対象者認定書の発行

	障害者	特別障害者	計
H23年度	36人	64人	100人
H24年度	35人	62人	97人

(3) 介護保険事業所連絡協議会

介護保険事業をより充実させるため、介護サービスの円滑な提供および質の向上を目的として、市内の介護保険指定事業所と市が連携し、6つの専門部会並びに理事会、総会を通して活動の充実を図った。なお、昨今の小規模多機能型サービスの増加に伴い、平成24年度より、新たに小規模多機能型居宅介護部会を加えた。

- ・総会の開催 平成24年8月25日開催 参加者105名
- ・理事会の開催 年4回開催
- ・専門部会の開催 居宅介護支援部会、通所部会、訪問看護部会、訪問介護部会、施設サービス部会、小規模多機能型居宅介護部会

(4) 介護サービス等諸費(3100070)

ア-1 給付額の種類別受給者延べ人数内訳 (単位:人)

	H23年度	H24年度	前年度比
居宅等サービス	36,039	38,858	107.8%
施設サービス	8,842	9,587	108.4%
合計	44,881	48,333	107.7%

ア-2 給付額の種類別給付額内訳 (単位:円)

	H23年度	H24年度	前年度比
居宅等サービス	4,099,970,997	4,429,427,310	108%
施設サービス	2,344,004,131	2,505,516,661	106.9%
合計	6,443,975,128	6,934,943,971	107.6%

イ 居宅サービス給付額の種類別内訳

(単位：円)

サービス種類	H23 年度	H24 年度	前年度比
居宅介護サービス費	2,992,370,143	3,149,892,283	105.3%
地域密着型介護サービス費	500,592,276	620,195,523	123.9%
居宅介護福祉用具購入費	8,346,516	8,490,588	101.7%
居宅介護住宅改修費	14,248,472	15,075,103	105.8%
居宅介護サービス計画費	357,077,480	364,313,538	102%
介護予防サービス費	189,923,877	231,017,419	121.6%
介護予防福祉用具購入費	3,146,772	2,449,812	77.9%
介護予防住宅改修費	7,348,061	6,545,004	89.1%
介護予防サービス計画費	26,917,400	31,448,040	116.8%

(5) 審査支払手数料 (3100080)

国民健康保険団体連合会への審査委託支払金額・件数

	H23 年度	H24 年度
支払金額	6,860,520 円	7,298,220 円
対象件数	114,342 件	121,637 件

(6) 高額介護・予防サービス費 (3100090)

サービス利用者の1か月の費用負担(1割負担)が、負担上限額を超えたときに支給するもの。

	H23 年度	H24 年度
支払金額	109,463,095 円	124,247,616 円
対象件数	10,740 件	12,228 件

(7) 特定入所者介護・予防サービス費 (3100095)

施設入所者やショートステイ利用者の食費、居住費(滞在費)の利用者負担の低所得者対策として負担限度額と施設で定める基準額との差額について給付を実施。

	H23 年度	H24 年度
給付金額	273,558,019 円	316,217,440 円
負担限度額認定者	870 人	955 人

(負担限度額認定者数は各年度3月末、介護保険事業状況報告より)

(8) 高額医療合算介護・予防サービス費 (3100096)

世帯内で1年間の医療及び介護の両制度における自己負担額の合算額が著しく高額になった場合に、合算算定基準額の上限額を超える部分について支給を実施。

	H23 年度	H24 年度
支給金額	11,937,124 円	15,291,964 円
対象件数	451 件	596 件

(9) 地域支援事業

介護保険制度の円滑な実施の観点から、被保険者が要介護・要支援状態になることを予防するとともに、要介護状態になった場合においても可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、地域支援事業を実施した。

ア 介護予防二次予防事業（3100101）

H23 年度	20,592,357 円
H24 年度	20,065,889 円

二次予防事業対象者把握は、平成 23 年度までは特定健康診査時に生活機能調査を行っていたが、対象者が健診受診者に限定されやすかった。今年度はより多くの対象者に周知でき、かつ抽出しやすいよう、基本チェックリストを郵送・回収する方法に変更し、対象年齢は 70 歳から 79 歳として実施した。基本チェックリストにおいて要介護状態等となるおそれの高い状態と認められる者を二次予防事業対象者として、運動器機能及び口腔・認知機能の向上を図る介護予防教室を実施した。そのため平成 23 年度に比べ、教室数・参加者数とも大幅に増加した。

（ア）二次予防事業実施状況

	教室数	参加実人数	参加延人数
H23	7 教室	94 人	851 人
H24	13 教室	219 人	2,417 人

イ 介護予防一次予防事業（3100102）

H23 年度	11,616,726 円
H24 年度	3,903,835 円

一次予防事業は、主として活動的な状態にある高齢者に対し、生活機能の維持向上に向けた取り組みとして、介護予防教室や介護予防講演会・口腔機能改善事業等を行い、あわせて介護予防の啓蒙活動や地区組織の育成支援を行った。今年度は、平成 23 年度に行った業者委託形式の介護予防教室は二次予防事業に移行し、一次予防事業はより多くの方が参加できる事業としたため、教室数・参加実人数は増加した。

（イ）一次予防事業実施状況

	教室数	参加実人数	参加延人数
H23	27 教室	826 人	4,022 人
H24	41 教室	1,026 人	2,059 人

ウ 包括的支援事業（3100106）

H23 年度	56,389,144 円
H24 年度	55,250,130 円

地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、包括的に支援することを目的とし、高齢者の身近な総合相談窓口として、安曇野市地域包括支援センター（穂高地域担当）と東部地域包括支援センター（豊科・明科地域担当）を直営で運営し、南部地域包括支援センター（三郷・堀金地域担当）は委託業者が平成

23年度より三郷総合支所内で運営している。

地域包括支援センターには、主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士の3種専門職を配置し、二次予防事業対象者への「介護予防ケアマネジメント業務」、高齢者全般を対象にした「総合相談支援業務」「権利擁護業務」「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」を実施した。平成23年度に比べ、相談支援件数は増加している。

(ア) 介護予防ケアマネジメント業務（法第115条の45第1項第2号）

二次予防事業対象者把握事業

年度		市包括		東部包括		南部包括		計
		穂高	豊科	明科	三郷	堀金		
H23	実件数	39	35	12	17	6	109	
	延件数	68	39	17	17	6	147	
H24	実件数	74	87	23	35	12	231	
	延件数	95	116	27	43	16	297	

(イ) 総合相談支援業務（法第115条の45第1項第3号）

市包括支援センター（担当地域：穂高）

（相談支援延べ件数）

事業	包括的支援											指定介護 予防支援	合計	前年度 比	
	介護 予防 ケアメ ン ト	総合相談		権利擁護						包括 的・継 続的 ケア メ ン ト	そ の 他				予防給付 ケアメ ン ト
		二次 予防	介護 相談	実態 把握	高齢者 虐待	成年 後見	消費者 被害	困難 事例	他権利 擁護						
H23	96	912	131	47	91	8	14	76	236	159	19	2,162	3,715		
	2.6%	24.5%	3.5%	1.3%	2.4%	0.2%	0.4%	2.1%	6.4%	4.3%	0.5%	58.2%	100.0%		
H24	95	928	152	83	117	7	60	77	344	159	14	2,268	3,960	106.6%	
	2.4%	23.4%	3.8%	2.1%	3.0%	0.2%	1.5%	1.9%	8.7%	4.0%	0.4%	57.3%	100.0%		

* ケアネ：介護支援専門員（ケアマネジャー）の略

東部地域包括支援センター（担当地域：豊科・明科）

（相談支援延べ件数）

事業	包括的支援											指定介護 予防支援	合計	前年度 比	
	介護 予防 ケアメ ン ト	総合相談		権利擁護						包括 的・継 続的 ケア メ ン ト	そ の 他				予防給付 ケアメ ン ト
		二次 予防	介護 相談	実態 把握	高齢者 虐待	成年 後見	消費者 被害	困難 事例	他権利 擁護						
H23	59	671	126	26	79	0	26	20	151	147	35	1,561	2,750		
	2.1%	24.5%	4.6%	0.9%	2.9%	0.0%	0.9%	0.8%	5.5%	5.3%	1.3%	56.7%	100.0%		
H24	143	1,140	141	34	84	9	21	23	171	154	27	2,141	3,917	142.4%	
	3.7%	29.1%	3.6%	0.9%	2.1%	0.2%	0.5%	0.6%	4.3%	3.9%	0.7%	54.7%	100.0%		

* ケアネ：介護支援専門員（ケアマネジャー）の略

南部地域包括支援センター（担当地域：三郷・堀金）

（相談支援延べ件数）

事業 業務	包括的支援											指定介護 予防支援	合計	前年度 比
	介護 予防 ケアマネ メント	総合相談		権利擁護						包括 的・継 続的ケ アマネ メント	その 他	予防給付 ケアマネ メント		
		二次 予防	介護 相談	実態 把握	高齢者 虐待	成年 後見	消費者 被害	困難 事例	他権利 擁護					
H 23	23	737	90	23	21	0	27	12	83	259	39	765	1,996	
	1.2%	36.9%	4.5%	1.2%	1.1%	0.0%	1.3%	0.6%	4.2%	13.0%	1.9%	38.3%	100.0%	
H 24	56	1,236	42	9	75	6	131	1	222	213	35	1,328	3,132	156.9 %
	1.8%	39.5%	1.3%	0.3%	2.4%	0.2%	4.2%	0.0%	7.1%	6.8%	1.1%	42.4%	100.0%	

*ケアマネ：介護支援専門員（ケアマネジャー）の略

（ウ）権利擁護業務（法第115条の45第1項第4号）

高齢者虐待防止事業

市では、高齢者に携わる関係機関が高齢者虐待等に関して、高齢者虐待の防止と早期発見、適切な保護を図ることを目的として「安曇野市高齢者虐待防止ネットワーク会議」を設置し、困難なケース事例等について検討対応した。

高齢者虐待防止法施行による高齢者虐待状況

<虐待の対応方法>

（単位：件数）

	通報	通報のうち、 虐待と判断	対応方法		
			見守り 予防的支援	相談・調整 社会資源活用	虐待者との 保護・分離支援
			H23	18	12
H24	15	11	4	5	2

<虐待の内容（重複あり）>

（単位：件数）

内 容	身体的虐待	介護放棄	心理的虐待	経済的虐待	合計
H23	10	0	1	2	13
H24	3	3	1	8	15

成年後見制度利用支援関係

- ・権利擁護実務者連絡会は、事業所や行政等が抱える権利擁護に関する困難ケースへの専門的見地からの助言、指導などのため連絡会（年1回）を開催した。
- ・民事法務協会の成年後見相談窓口を偶数月の第3木曜日に設定した。相談件数は9件であった。

(I) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業（法第 115 条の 45 第 1 項第 5 号）

介護支援専門員連絡会への参加

対象地域	回数	参加延人数	
		H23	H24
市（穂高）	月 1 回	281 人	303 人
東部（豊科・明科）	月 1 回	234 人	240 人
南部（三郷・堀金）	月 1 回	276 人	267 人

介護支援専門員を対象とした介護予防支援関係研修会開催

回数	参加延人数	
	H23	H24
年 6 回	300 人	313 人

エ 介護サービス事業費（3100108）

H23 年度	19,726,063 円
H24 年度	22,106,103 円

(ア) 指定介護予防支援

地域包括支援センターに併設して、指定介護予防支援事業所を設置し、介護認定結果が、要支援 1・2 に認定された方を対象とした介護予防サービス計画の作成、介護予防サービス事業者等、関係機関との連絡調整を実施している。件数は増加傾向にある。

介護予防サービス計画の作成は、一部を民間の指定居宅介護支援事業所へ委託している。委託事業所数は 38 事業所で、委託割合は約 6 割強を占めている。

介護予防サービス計画費の収支状況

(収入) 国民健康保険団体連合会よりの介護給付費

	年度	新規 (7,120 円/件)	継続 (4,120 円/件)	計	前年度比
件数	H23	228 件	4,627 件	4,855 件	
	H24	247 件	5,305 件	5,552 件	114.4%
金額	H23	1,623,360 円	19,063,240 円	20,686,600 円	
	H24	1,758,640 円	21,856,600 円	23,615,240 円	114.2%

(支出) 民間の指定居宅介護支援事業所への委託料

	年度	新規 (7,000 円/件)	継続 (4,000 円/件)	計	前年度比
件数	H23	181 件	2,496 件	2,677 件	
	H24	215 件	3,366 件	3,581 件	133.8%
金額	H23	1,267,000 円	9,984,000 円	11,251,000 円	
	H24	1,505,000 円	13,464,000 円	14,969,000 円	133.0%

(イ) 安曇野市地域包括支援センター運営協議会

運営協議会は、地域包括支援センターが、公正・中立性を確保し、その円滑かつ適正な運営を図ることを目的に設置されている。市では、運営協議会を 4 回開催し、地域包括支援センターの設置運営状況の協議・承認、指定介護居宅支援事業所への委託承認を受けた。

オ 任意事業 (3100107)

H23 年度	9,920,216 円
H24 年度	11,230,537 円

要介護被保険者を現に介護する家族等の支援を行うことを目的に、地域支援事業実施要綱に基づき家族介護支援事業を実施。主な事業内容は、下記のとおり。

事業名	件数等	金額
家庭介護者交流事業	19 人	73,815 円
介護用品購入助成事業	140 人	6,940,212 円

成年後見支援センター「かけはし」では、住民・実務者・行政職員等からの制度に関する相談受付や、成年後見人等の担い手支援、法人後見人の受任等の事業を行っている。「かけはし」の運営に対し補助金を支出した。 3,652,968 円

ケアプラン点検の実施

コンプライアンスに基づき給付のチェックを行い、適正なケアプラン作成を支援した。
 点検件数 18 事業所 250 プラン 点検による過誤申立 40 件 61,200 単位
 点検による指導受講者 延べ 131 人

(10) 介護保険支払準備基金積立金 (3100110)

H23 年度	1,227,264 円
H24 年度	64,509,487 円

積立金のうち、平成 24 年度介護保険財政安定化基金交付金 34,090,701 円

(11) 償還金 (3100141)

H23 年度	37,127,969 円
H24 年度	41,857,985 円

平成 23 年度超過交付分 (介護給付費国庫負担金等) の返還を行った。

(12) 地域支援事業返還金 (3100142)

H23 年度	5,564,914 円
H24 年度	5,103,701 円

平成 23 年度超過交付分 (地域支援事業国庫交付金及び地域支援事業支援交付金 (社会保険診療報酬支払基金)) の返還を行った。

3. 反省と課題

第 5 期介護保険事業計画 (平成 24~26 年度) の進捗状況としては、平成 24 年度は、地域特性を踏まえた地域包括ケア体制 (介護・予防・医療・生活支援・住まい、其々のサービスの連携による一元的な提供体制) の構築のため、地域ケア会議の組織体制の検討、設立に向けた、準備をおこないました。具体的には、25 年度実施にむけて、市内施設、事業所の利用状況の洗出しによる、サービス種類ごとの充足状況、利用者のサービスの利用傾向の把握、高齢者人口の推計から市の将来予測を作成するなど、計画しました。また、高齢者実態調査により、高齢者が自立して住み慣れた自宅で生活するために必要な介護保険外のサービス

を模索するための調査項目の検討を行いました。

介護保険料については、介護保険事業計画変更にともない調定額が上昇しましたが、徴収担当者を増員配置し取組んだ結果、収納率を上げることができました。また債権の見直しを行い、回収が困難な債権については不納欠損としました。公平性の面から不納欠損となった未納者に対しては確実な介護サービスの給付制限の実施を行います。平成 25 年度は、公平な介護保険料の収納事務を目標に、年金支払月・年末・出納閉鎖前の滞納整理の強化を図るほか、徴収担当者を増員し、債権の差押えを実施します。

認定調査事業は、要介護・要支援認定者が増加する中、同認定申請件数も増加しています。

そういった中、制度改正に伴う認定有効期間の延長が段階的に実施されたこともあり、申請件数は増加したものの、主治医意見書の作成依頼件数および同作成料は平成 23 年度に比べ、減少するという結果となりました。また、平成 24 年度より、県内所在者への出張調査を開始したことにより、認定調査に関わる業務委託費用も減少させることができました。なお、認定調査業務では、その調査と主治医意見書を基に、松本広域連合にて介護度判定を実施していますが、認定調査員の研鑽もあり、平成 23 年度・24 年度と、管内において調査票の低修正率を達成しました。今後も、この水準を維持し、より適正な認定調査に資するよう、低修正率や整合性の高さを維持することに努めます。

介護予防事業に関しては、平成 24 年度は介護予防事業を一体的に進めるために職員配置を変更して取り組みましたが、介護給付費の増加を抑制するためには、一層介護予防事業に取り組む必要があります。今後は、二次予防事業対象者への効果的な介護予防事業の在り方を検討し、一次予防事業としては、一人でも多くの高齢者が介護予防に関心を持ち、高齢者が地域の中で介護予防に取り組めるような事業を展開していく必要があります。

包括的支援事業においては、穂高地域を担当する地域包括支援センターの平成 25 年度外部委託に向け準備をしました。今後は 3 か所の地域包括支援センターの連携強化と、包括的支援事業の効果的な実施のために、他職種連携による地域包括支援ネットワークの構築に向けた取り組みをしていく必要があります。

介護サービスの給付費は、毎年度約前年比で 8%前後の伸びを示しており平成 24 年度においても、介護サービス諸費において 6,934,944 千円で前年より約 490,000 千円、前年比 7.6%の増加がみられます。安曇野市の第 5 期事業計画において、市の要介護認定者の構造について調査をした結果、75 歳以上の高齢者について、認定者全体の認定者の割合が 92%、介護サービス利用者の 85%、給付費の給付割合が給付全体の 87%となっており、75 歳から利用率が急増することが明確です。市の高齢化のピーク時（平成 27 年）を目前にし、スピード感をもった取組で、地域包括ケアの導入など、高齢者の生活環境整備を実施します。また一方で「健康長寿」のスローガンのもと、介護予防こそが最大の高齢者施策であると位置付け、最優先事項として実施します。